

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月29日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月21日から 令和 7年 8月28日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 9月 3日 午前10時00分 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 9月24日 午後 1時00分 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7,610,000 6,088,000	一括	1,522,000	164,999	0
1	2,560,000				
2	5,050,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上 |
| | 地 番 | 181番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 283.42平方メートル |
| 2 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上181番地4 |
| | 家屋 番号 | 181番4の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 119.24平方メートル
2階 73.28平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月22日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上 | |
| | 地 番 | 181番4 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 283.42平方メートル | |
| 2 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上181番地4 | |
| | 家屋 番号 | 181番4の2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 119.24平方メートル |
| | | 2階 | 73.28平方メートル |



令和7年(ケ)第10004号

令和7年 3月31日受理

令和7年 5月 1日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉田 誠之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上 | |
| | 地 番 | 181番4 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 283.42平方メートル | |
| 2 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上181番地4 | |
| | 家屋 番号 | 181番4の2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 119.24平方メートル |
| | | 2階 | 73.28平方メートル |

(2 枚目)

その他の事項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件建物の玄関に債務者兼所有者の苗字が表示された表札がある。

2 物件1の土地（本件土地）の状況等

- (1) 本件土地の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおり、本件建物の敷地として利用されている。
- (2) 土地の周辺には境界標識等は見受けられず隣接地との境界は不分明であるが、境界と思われる付近にはブロックフェンスが設置されており、地積測量図、建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおよそ地積測量図、建物図面のとおりであり、地積についてはおよそ公簿のとおりであるものと推測される。

3 物件2の建物（本件建物）の状況等

- (1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおりである。
- (2) 占有状況は、臨場時に立ち会った債務者兼所有者の子（未成年：14歳）の陳述、債務者兼所有者の陳述並びに立入調査をした結果、2枚目記載のとおりであり、その他に第三者による占有を示すものは認められなかった。
- (3) 建物の状態は、室内で犬が1匹と猫が1匹飼われており、動物によると思われるかき傷が壁のクロスや室内のドアなどにあるほかは、雨漏りや水漏れ等の特段の損傷不具合箇所は認められず、経年程度の劣化があるものと認めた。
- (4) 1階南西側の洋室に屋根裏収納が存在するが、その利用状況は屋根裏を利用した物置であり、床面積には加えないものとした。

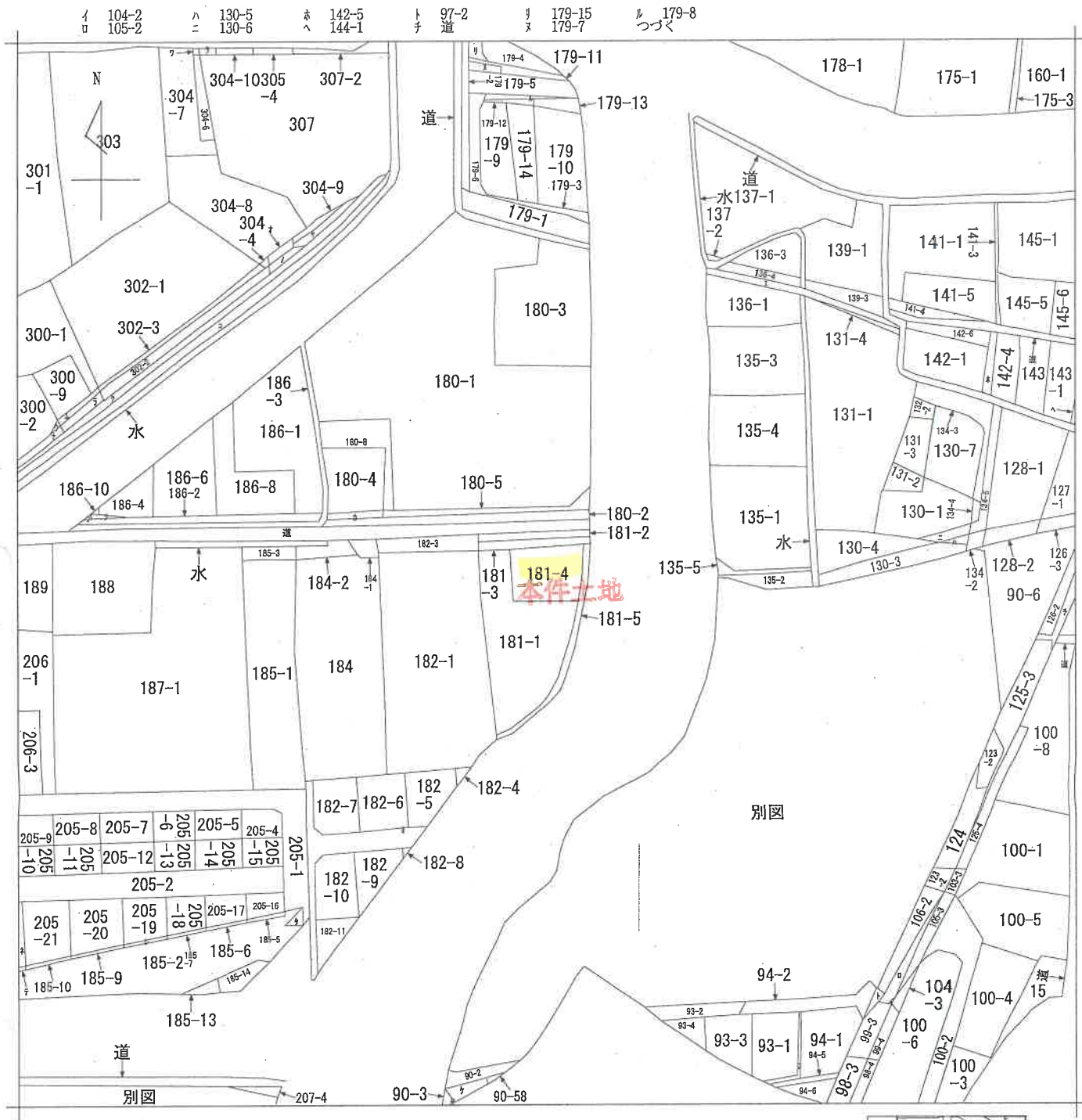
4 本件土地の北西側に存在するカーポートは、設置状況から土地に定着性のある工作物と認めた。

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等 (要旨)
■債務者兼所有者の子 (未成年)	1 債務者兼所有者は私の父です。
■債務者兼所有者	1 本件建物には私と家族が居住しており、その他に第三者の占有はありません。 2 近隣土地所有者と境界等で揉めるなど土地に関するトラブルはありません。 3 本件建物には雨漏りや水漏れなどの損傷箇所、ライフラインの設備等の不具合箇所はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月2日(水) 14:12-14:14	神戸地方法務局 龍野支局	公函等閲覧、登記事項証明書交付申請
7年4月3日(木) 13:02-13:04	神戸地方法務局 龍野支局	公函等閲覧、登記事項証明書交付受領
7年4月3日(木) 14:30-14:41	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、占有者不在連絡文書投函
7年4月10日(木) 11:18-11:40	物件所在地	占有者不在臨場後調査中止、連絡文書再投函
7年4月24日(木) 15:42-16:20	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、債務者兼所有者の子に面談、評価人と同行
7年4月24日(木) 17:58-18:14	電話照会(受信)	債務者兼所有者から物件状況等聴取
7年月日() :-:		
(特記事項) ■ 令和 7年 4月24日 本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和 7年 4月24日 立入調査は債務者兼所有者の未成年の子が立ち会ったので、立会人 A を立ち会わせて建物内に立ち入った。 □ 令和 7年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出

A	揖保川町新在家
B	揖保川町新在家
C	揖保川町新在家
D	揖保川町新在家
E	揖保川町新在家

つつく

請求部	所在	たつの市揖保川町新在家字岸之上				地番	181番4		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

前、中、後・新

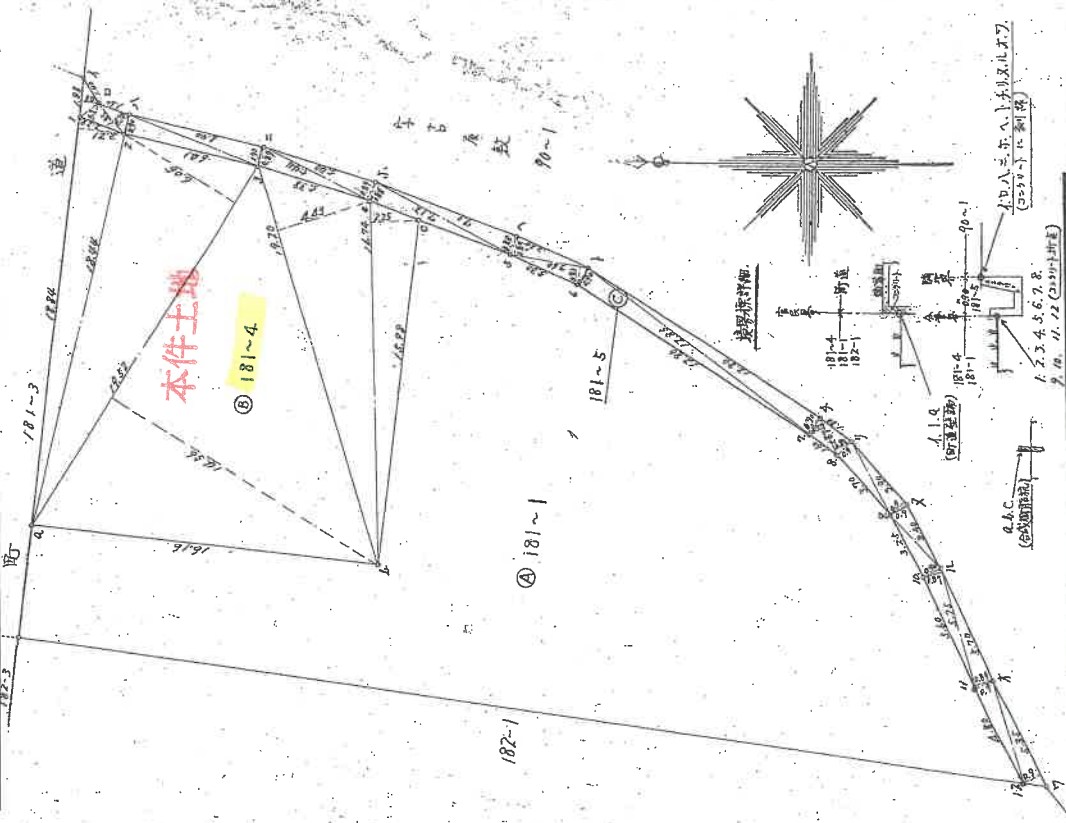
地積測量図

地番 181-18-4-5

土地の所在 大分県新田郡新田町新田

54.5.12

⑤ 求積表	⑥ 求積表
1884 x 2.21 = 4164.84	188 x 0.80 = 150.4
1837 x 6.06 = 11132.82	228 x 0.90 = 205.2
1832 x 14.56 = 26682.72	183 x 0.78 = 142.74
1920 x 4.43 = 8517.6	641 x 0.90 = 576.9
1674 x 2.26 = 3781.24	640 x 0.90 = 576
上計 = 46849.8	544 x 0.89 = 4841.6
1/2 = 地積 = 23424.9	544 x 0.89 = 4841.6
	712 x 0.88 = 6265.6
	360 x 4.89 = 1740.4
	360 x 4.81 = 1731.6
	1220 x 0.90 = 1098
	1288 x 0.90 = 1159.2
	187 x 0.77 = 1439.9
	187 x 0.84 = 1575.6
	370 x 0.90 = 333
	360 x 0.92 = 331.2
	36 x 0.90 = 32.4
	36 x 0.87 = 31.32
	578 x 0.89 = 514.82
	480 x 0.90 = 432
	436 x 0.90 = 392.4
	上計 = 地積 = 10205.68
	1/2 = 地積 = 5102.84



作製者

(昭和54年5月7日作製)

申請人

縮尺 1/250

(大分県土地管理調査士会印)

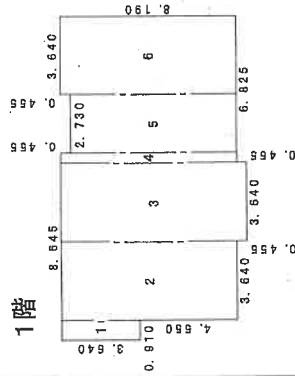
405205

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

各階平面図 建物図面

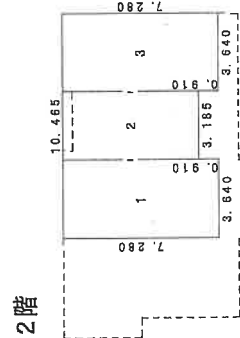
家屋番号 181番4の2

建物の所在 たつの市揖保川町新在家字岸之上181番地4



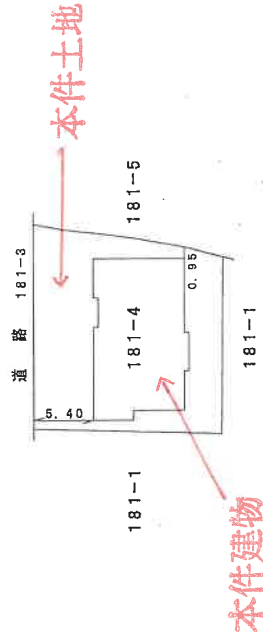
求積表

1	3.640 x 0.910	=	3.312400
2	8.190 x 3.640	=	29.811600
3	8.645 x 3.640	=	31.467800
4	8.190 x 0.455	=	3.726450
5	7.735 x 2.730	=	21.116550
6	8.190 x 3.640	=	29.811600
合計			119.246400
		床面積	119.24 m ²



求積表

1	7.280 x 3.640	=	26.499200
2	6.370 x 3.185	=	20.288450
3	7.280 x 3.640	=	26.499200
合計			73.286850
		床面積	73.28 m ²



作製者

(平成28年 5月12日作成)

縮尺 1/250

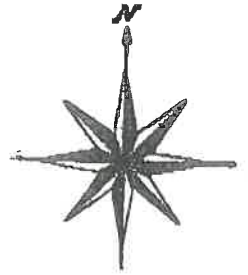
申請人

縮尺 1/500

本図面はA³版をA⁴版に縮小したものである

150-1

※丸数字は物件番号を示す。



市(約5m)道

181-4 ①

②

水路

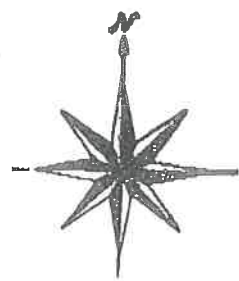
181-1

現況見取図

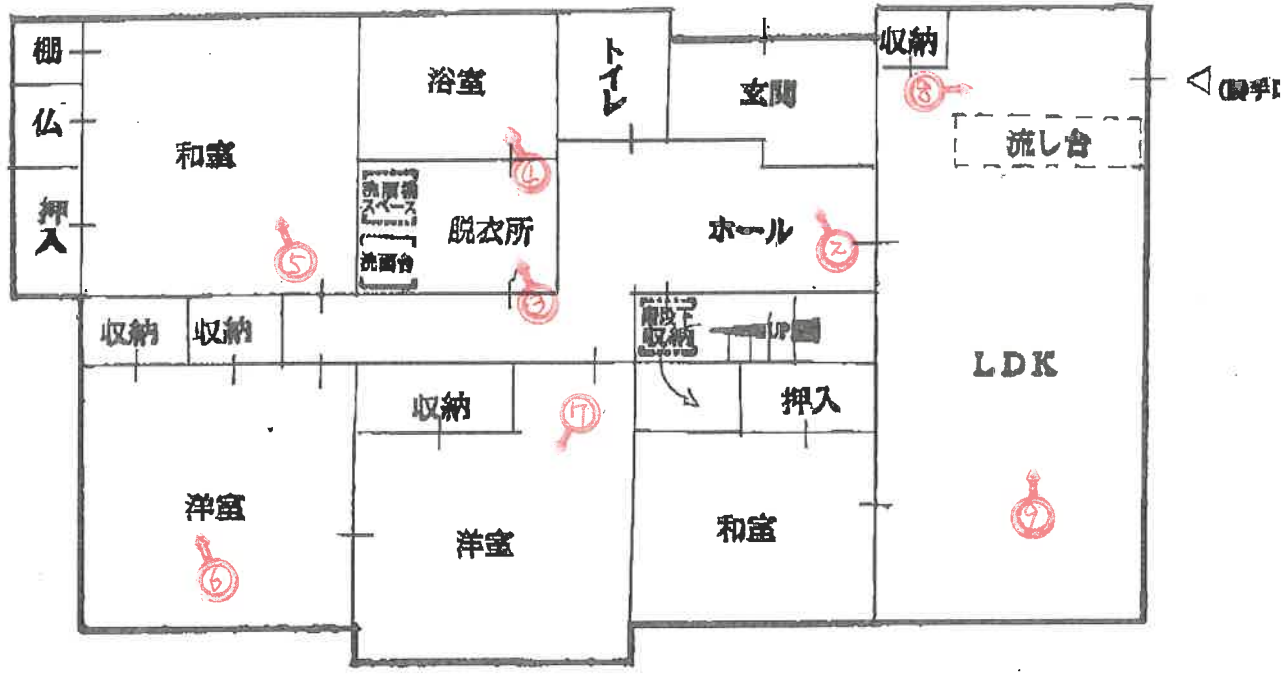
(←○は写真撮影位置および方向)

(9枚目)

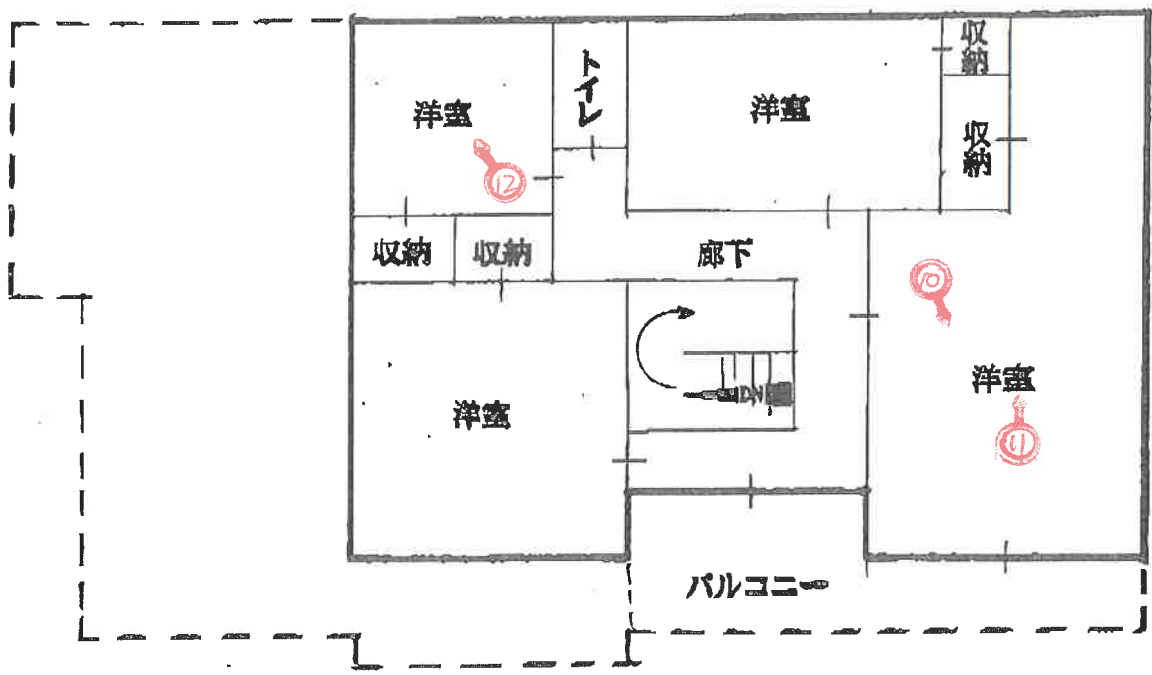
物件 2



1階



2階



建物間取図

(←○は写真撮影位置および方向)

(/0枚目)

本件建物

写真 ①



本件土地

カーポート(工作物)

写真 ②



写真 ③



写真 ④

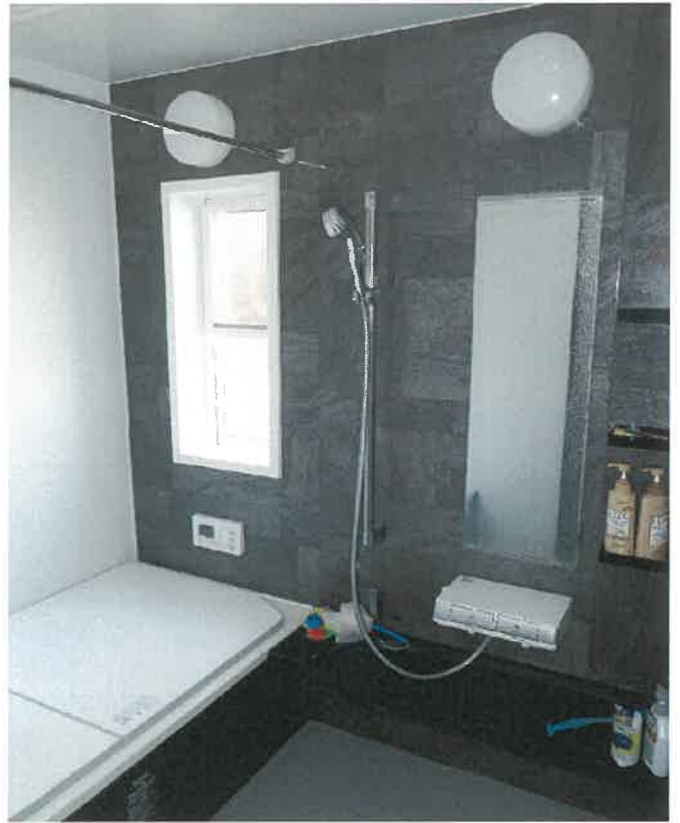


写真 ⑤



屋根裏収納

写真 ⑥



写真 ⑦



写真 ⑧



写真 ⑨

写真 ⑩



写真 ⑪



写真 ⑫



令和 7 年 (ケ) 第 10004 号
令和 7 年 4 月 24 日 現 地 調 査
令和 7 年 5 月 1 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三浦一範

第1 評価額

一 括 価 格	
金7,610,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金2,560,000円
物件2（建物）	金5,050,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	● 特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	J R線 竜野駅の 北東方 約1.8 k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	たつの市役所の南西方約2.7km (直線距離)、揖保川右岸、たつの市立半田小学校の南側に位置する。農地が広がるなか中規模の一般住宅や農家住宅が見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 特別指定区域「地縁者の住宅区域」 埋蔵文化財包蔵地「新在家岸之上遺跡」 宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模 283.42m ² の ほぼ整形地 (登記数量) 間口×奥行 約19m×約16m	
接面道路の状況	北側 約5.8m市道	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	・隣接地等との境界は判然としない。 ・物件1土地の北西端部に駐車スペース (工作物：カーポート) が築造されている。D I Y用の工具資材等が散乱した状態で放置されている。 ・兵庫県C Gハザードマップによれば、本件土地周辺の洪水によって想定される浸水深は「3.0～5.0m未満の区域」に色分けされている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 (登記記載) 平成28年5月14日 新築 経過年数 9 年程度 経済的残存耐用年数 11 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : かわらぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : ボード等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床 面 積 (現 況)	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 居 宅 間 取 り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・住宅設備等については、現場でその存在を確認したのみで、これらの品質を保証したり、正常に機能すると保証するものではない。 ・内部は雨漏り痕等は見当たらないが、室内で犬と猫を飼育しており、動物による損傷等が見受けられた。建物に係る観察減価において、これらのほか大規模であることによる市場性の減退、経年に伴う使用資材等の陳腐化、設備型式の旧式化等の機能的要因等を考慮する。 ・1階南西側洋室に屋根裏収納が存在する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	22,400	1.00	283.42	0.80	5,080,000
(合計)	-----	---	283.42	----	5,080,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 < たつの-17 >

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $23,500 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/105 \div 22,400$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：不要 (1.00)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/105 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 = 100/105$

イ 個別格差：不要 (1.00)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 の 価 格(円) ア×イ×ウ
2	130,000	192.52	0.34	8,510,000
(合計)	-----	192.52	----	8,510,000

ウ 現価率

(物件2)

経過年数 9年、 経済的残存耐用年数 11年、 経済的全耐用年数 20年、 残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.40) \div 0.34$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	5,080,000	0.10	敷地占有利益	510,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,080,000	-510,000		0.80	0.70	2,560,000
2	8,510,000	+510,000	1.00	0.80	0.70	5,050,000
一 括 価 格 (合 計)						7,610,000

ウ 占有減価修正 : ±0% : 必要なし

エ 市場性修正 : ▲20% : 地縁的選好性が強く市場性に影響を与える市街化調整区域内の土地建物、撤去に費用を要する残置物の存在等

オ 競売市場修正 : ▲30% : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 < たつのー17 >
所 在 : たつの市揖保町山下字川田213番5
価 格 : 23,500円/㎡
位 置 : JR線「本竜野」駅より道路距離2600m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 332㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東側が幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域（建ぺい率60%, 容積率200%）
地 域 の 概 要 : 戸建住宅、農地等が混在する住宅地域
- 2 固定資産税評価額 (令和6年度)
物件1 : 4,843,080円
物件2 : 10,740,969円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 現況見取図・建物間取図
- 6 現況写真

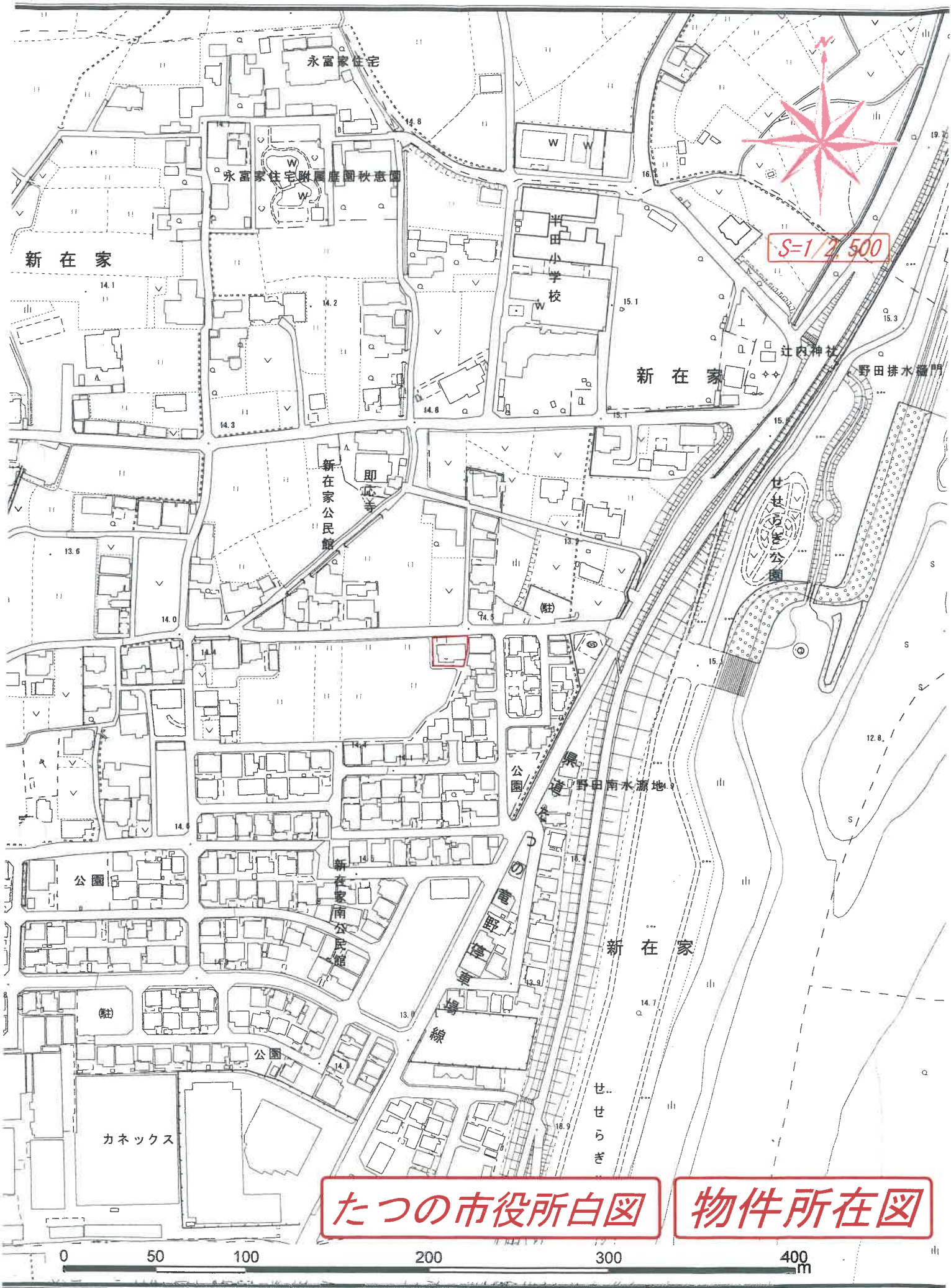
以上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上 |
| | 地 番 | 181番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 283.42平方メートル |
| 2 | 所 在 | たつの市揖保川町新在家字岸之上181番地4 |
| | 家屋 番号 | 181番4の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 119.24平方メートル
2階 73.28平方メートル |

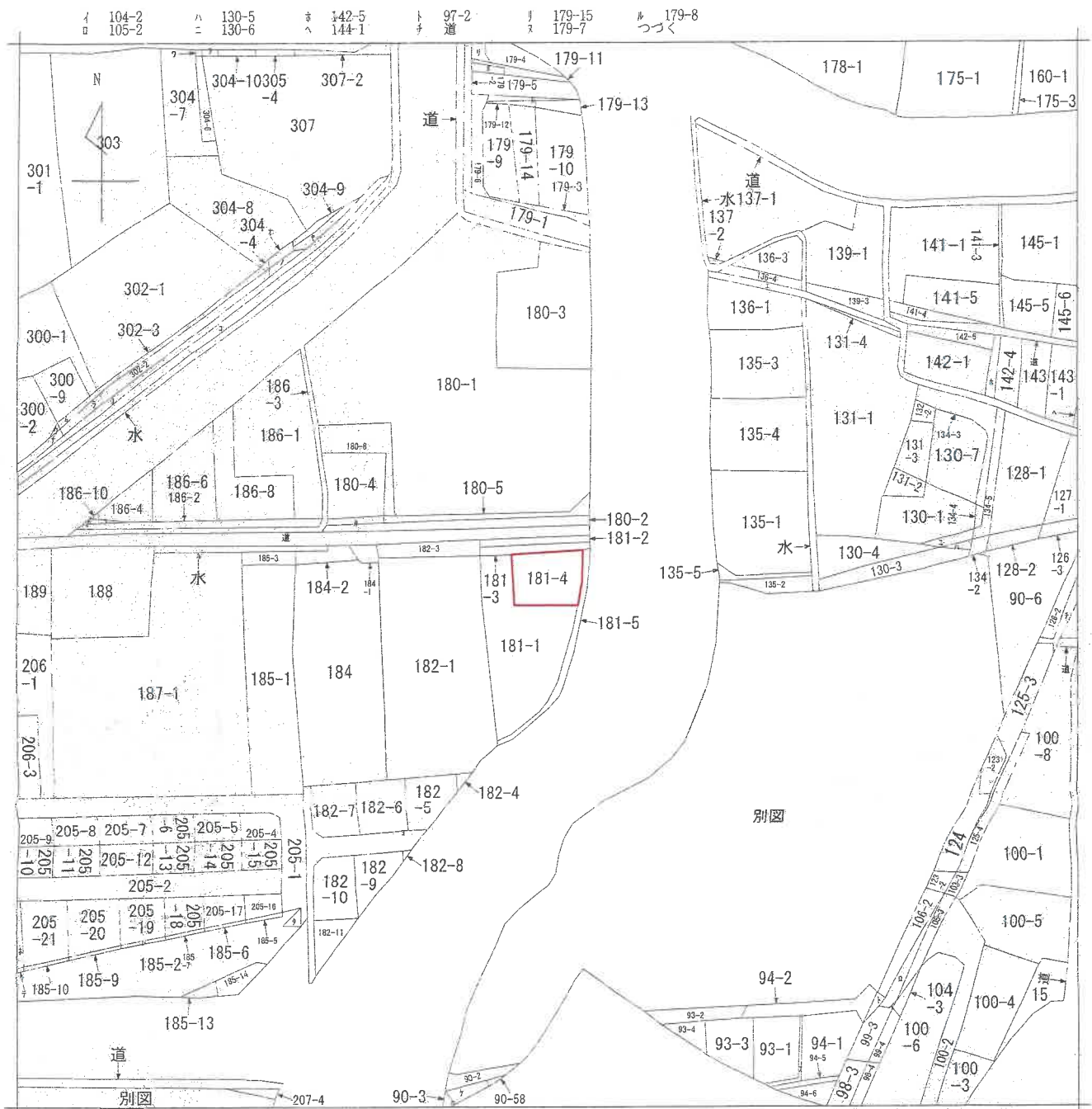


所在位置略図

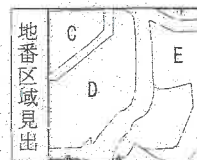


たつの市役所白図

物件所在図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 攝保川町新
在家
B 攝保川町新
在家
C 攝保川町新
在家
D 攝保川町新
在家
E 攝保川町新
在家

請求部	所在	たつの市攝保川町新在家字岸之上			地番	181番4		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月30日
神戸地方法務局龍野支局
登記官

請求番号：8-1
(1/2)

※A3をA4に縮小した。

公 図 写

ヲ	304-11	E	攝保川町新
ワ	304-5		在家
カ	180-6	F	攝保川町新
コ	182-2		在家
タ	185-4		
レ	185-8		
ソ	186-5		
ツ	186-9		
ネ	205-22		
ナ	300-3		
ラ	300-4		
ム	300-7		
ウ	300-8		
ノ	305-3		
ホ	306-3		
ケ	306-4		
ヤ	306-5		
マ	90-61		
ケ	90-7		
フ	94-4		
コ	道		
エ	道		
デ	(185-11+18		
	5-12)		

※A3をA4に縮小した。

公 図 写

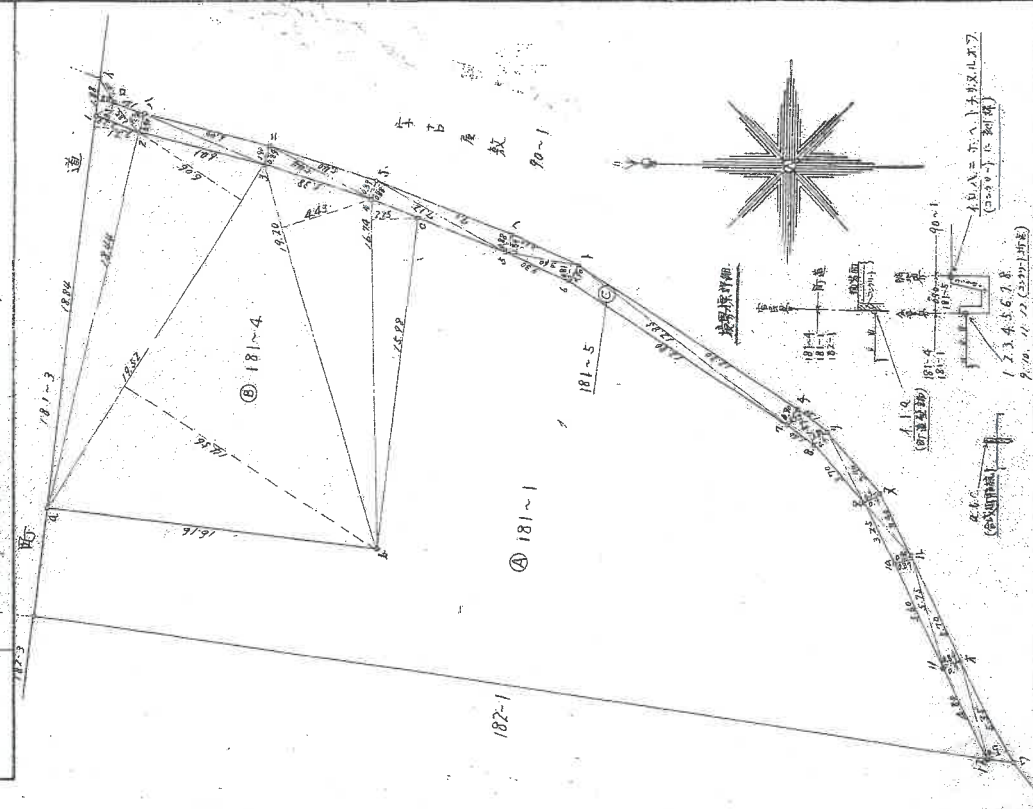
前 81-1/後 新

地 積 測 量 図

地 番 181-5

土地の所在 兵庫県神戸市東灘区新在家字上

181-4		181-5	
⑤ 求 積 値		⑥ 求 積 値	
18.84 x 2.21 = 41.844		1.98 x 0.80 = 1.584	
19.57 x 4.06 = 79.272		2.28 x 0.90 = 2.052	
19.57 x 14.56 = 284.212		1.85 x 0.78 = 1.443	
19.20 x 4.43 = 85.056		6.41 x 0.90 = 5.769	
16.24 x 2.25 = 36.540		6.40 x 0.90 = 5.760	
上計 + 倍面積 = 666.998		5.44 x 0.89 = 4.8416	
1/2 = 地積 = 333.499		5.44 x 0.89 = 4.8416	
		7.12 x 0.88 = 6.2656	
		7.12 x 0.88 = 6.2656	
		3.60 x 0.89 = 3.204	
		3.60 x 0.81 = 2.916	
		12.80 x 0.90 = 11.520	
		12.85 x 0.80 = 10.280	
		1.87 x 0.77 = 1.4399	
		1.87 x 0.84 = 1.5816	
		3.70 x 0.90 = 3.330	
		3.70 x 0.90 = 3.330	
		3.40 x 0.80 = 2.720	
		3.25 x 0.90 = 2.925	
		3.75 x 0.87 = 3.2625	
		5.75 x 0.89 = 5.1175	
		4.80 x 0.90 = 4.320	
		5.36 x 0.90 = 4.824	
		上計 = 倍面積 = 103.668	
		1/2 = 地積 = 51.834	



作製者	申請人	縮尺 1/250
-----	-----	----------

※A3をA4に縮小した
地積測量図

登記年月日：平成28年5月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月30日 神戸地方支庁龍野支局

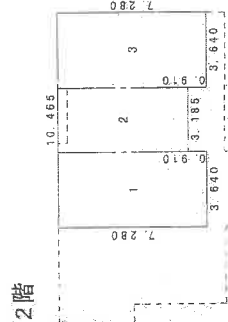
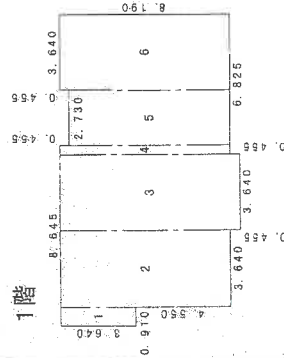
登記官

※A3をA4に縮小した。
建物図面
請求番号：8-3

各階平面図 建物図面

家屋番号
181番4の2

建物の所在
たつの市増保川町新在家字岸之上181番地4

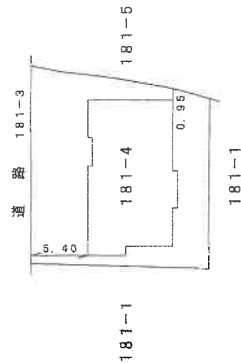


求積表

1	3.640 x 0.910	=	3.312400
2	8.190 x 3.640	=	29.811600
3	8.645 x 3.640	=	31.467800
4	8.190 x 0.455	=	3.726450
5	7.735 x 2.730	=	21.116550
6	8.190 x 3.640	=	29.811600
合計			119.246400
床面積			119.24 m ²

求積表

1	7.280 x 3.640	=	26.499200
2	6.370 x 3.185	=	20.288450
3	7.280 x 3.640	=	26.499200
合計			73.286850
床面積			73.28 m ²



作製者

縮尺
1/250
(白紙面)

申請人

縮尺

1/500

令和7年(7)第10004号

180-1

※丸数字は物件番号を示す。



市(約5⁸m)道

181-4 ①

②

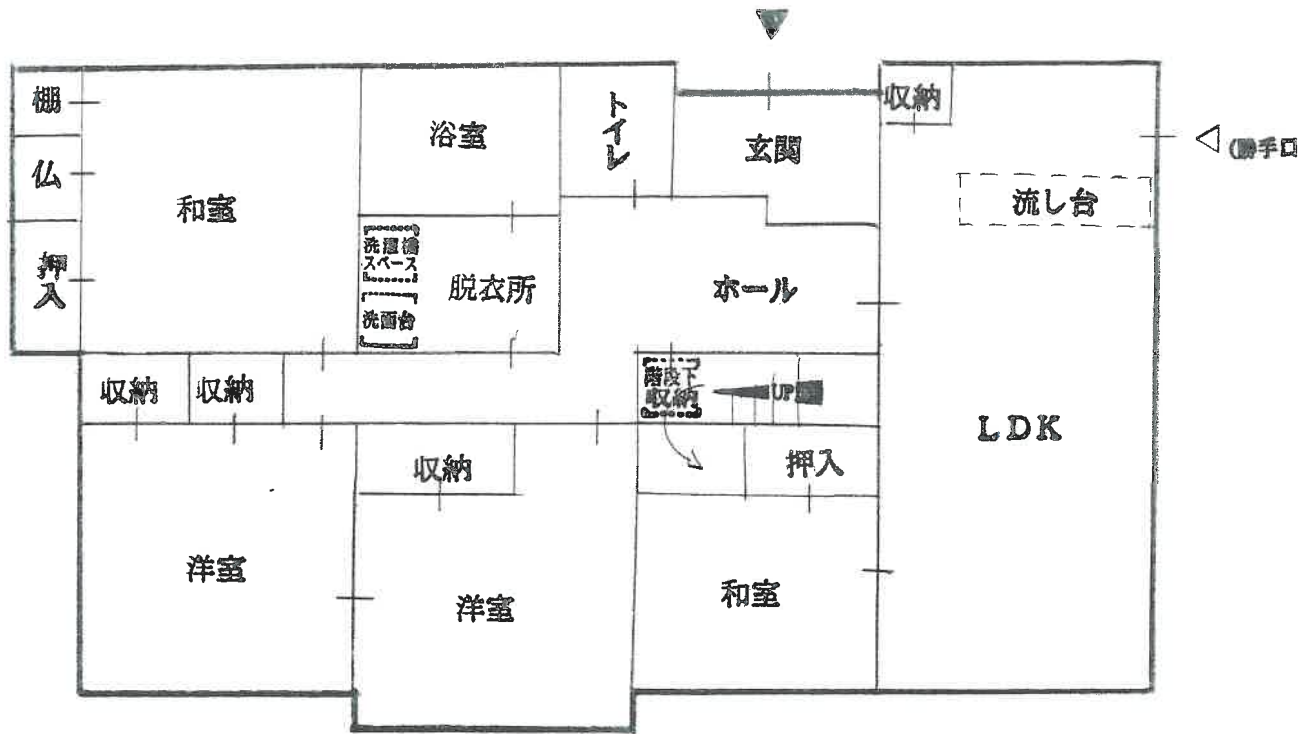
水路

181-1

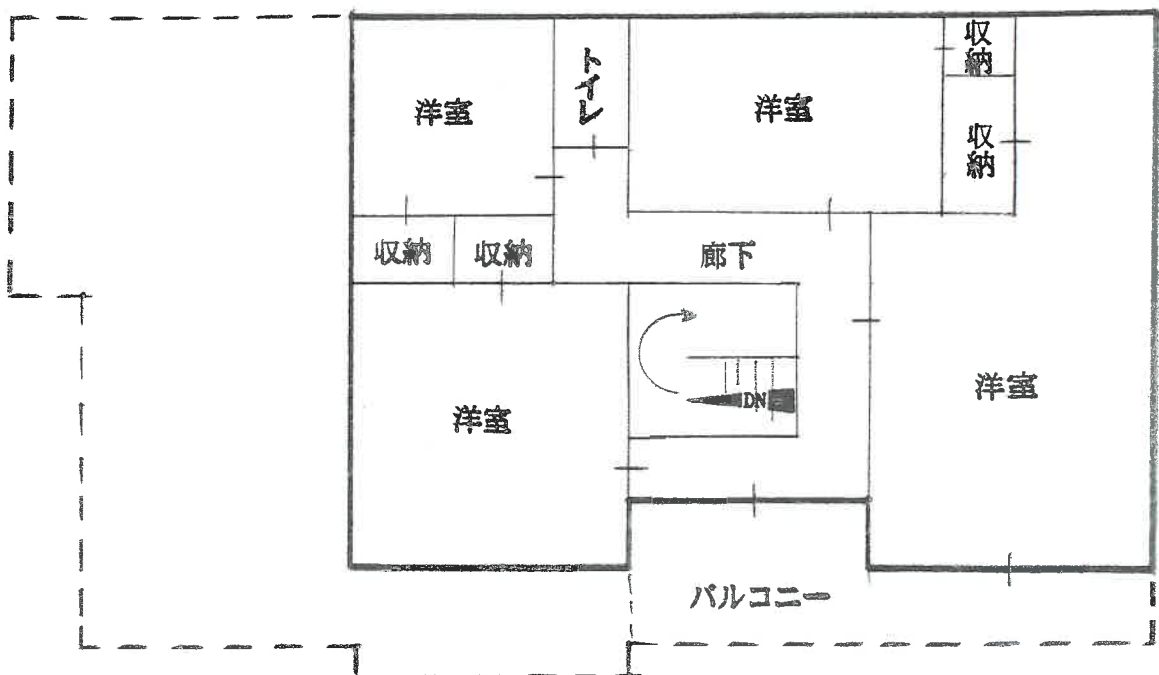
現況見取図

物件 2

1 階



2 階



写 真 ①



写 真 ②



写 真 ③



写 真 ④

